

第三次地域管理経営計画書

第一次変更計画

(嶺北仁淀森林計画区)

計画期間 [自 平成21年4月 1日]
[至 平成26年3月31日]

[変更年月 平成22年3月]

四 国 森 林 管 理 局

第三次地域管理経営計画（嶺北仁淀森林計画区）の変更について

【変更理由】

以下の理由により、国有林野管理経営規程（平成11年1月21日付け農林水産省訓令第2号）第6条第8項に基づき変更するものである。

①林道の開設延長を実施。

②保安林機能の維持向上のため、災害復旧等による保安林の整備及び保安施設の施工箇所を追加を実施

また、記載内容の一部変更についても併せて行う。

【変更する項目】

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

5 国民の参加による森林の整備に関する事項

(1) 国民参加の森林に関する事項

(3) その他必要な事項

1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

(4) 主要事業の実施に関する事項

④ 林道の開設及び改良の総量

区 分	開 設		改 良	
	路 線 数	延長量 (m)	箇 所 数	延長量 (m)
計	10	10,900	61	25,500

5 国民の参加による森林の整備に関する事項

(1) 国民参加の森林に関する事項

ボランティア団体等が行う自主的な森林整備等については、森林管理署等との協定締結等によるフィールドの提供や必要な技術指導を行うなど、国民による国有林野の積極的な利用を推進することとし、「ふれあいの森」の整備にあたっては、一般市民等の参加、支援の下に地域の特色を活かした森林づくりが推進されるよう積極的に取り組むものとする。

名 称	面 積 (ha)	位 置
「ふれあい2000年の森」	2.64	232い18

(3) その他必要な事項

学校、自治体、企業、ボランティア、NPO、森林所有者や森林組合関係者等多様な人達と連携し、森林環境教育の推進を図ることとする。

また、児童生徒に森林内で遊びながら、森林教室、林業体験ができるフィールド提供することとし、学校教育機関等に積極的に働きかけることで、「遊々の森」の設定に取り組むとともに、教職員やボランティアリーダー、地元自治体関係者等に対し、森林環境教育プログラムや教材の提供等を通じて森林環境教育の重要性についての意識の醸成を図る。

遊々の森の名称と面積及び位置

名 称	面 積 (ha)	位 置
「いなむら体験の森」	18.04	80は